

6) 備考

- ・ 修士論文様式は、担当窓口で受領すること（メール可）。
- ・ 発表時期に「修士論文関連日程及び学位記記載内容の確認について」のお知らせを行うので、医学部学務課大学院チーム（もしくは農学部事務課学務チーム）で「学位記記載内容確認シート」により、記載内容（氏名、生年月日等）に間違いがないか確認する。
（学位記の再発行はできないので、必ず事前に確認すること。）

2. 学位論文審査基準

修士論文の審査基準は次のとおりとする。

- ① 公衆衛生学の発展に寄与できる研究課題設定である
- ② 研究方法や倫理的配慮が妥当である
- ③ 学位論文として先行研究や既知事実の調査が十分に行われ、科学的根拠に基づいた検証がなされている
- ④ 文献が適切に引用され、論旨の一貫性がある
- ⑤ 修士論文としての体裁が整っている

3. 早期修了制度について

原則、修士課程の修了には2年以上在学する必要があるが、予備審査会および学環委員会において優れた業績をあげたと認める者に限り、1年以上の在学により、在学期間に関する修了要件を満たすことができる制度である。(29～31 ページ参照)

希望する学生は、1年次の10月末日までに指導教員および医学部学務課大学院チーム（もしくは農学部事務課学務チーム）へ申し出ること。